

第3回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時 : 平成18年 7月25日(火) 13:30~16:00

2. 開催場所 : (社)日本電気協会 4階B会議室

3. 参加者 : (順不同, 敬称略)

- 出席者: 石川主査(中部電力), 小林(東京電力), 三原(四国電力), 末園(東芝), 大野(日立), 渡辺(原子力安全基盤機構) (計6名)
- 代理出席者: 瀬越(関西電力・井戸浦) 渡辺(北海道電力・開米), 丹治(東北電力・平川), 西田(北陸電力・島), 岡崎(中国電力・郷原), 米丸(九州電力・原田), 津田(日本原電・吉野), 宮口(三菱重工業・蓮沼), 中村(原子力安全・保安院・山口) (計9名)
- 常時参加者: 堀水(原子力技術協会), 松岡・藤村・宮崎・内田(原子力安全基盤機構), 出野(関西電力), 小倉(東京電力), 藤澤(原子力安全・保安院), 示野・横村(電事連), 伊藤(日本エヌ・ユー・エス) (計11名)
- 事務局: 長谷川, 大東(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

資料 3-1 保守管理検討会 委員名簿

資料 3-2 第2回保守管理検討会 議事録(案)

資料 3-3 「原子力発電所の保守管理規程(JEAC4209-2003)」の改定と同指針の制定について(案)

資料 3-4 規格構成素案

資料 3-5 原子力規格委員会 運転保守分科会 活動計画(平成18年度)(案)

資料 3-6 運転・保守分科会 H18 活動計画

参考資料 1 (社)日本電気協会 原子力規格委員会について

参考資料 2 最も早い策定手続きを想定した場合の規格策定スケジュール

参考資料 3 JEAC4209改定にあたっての考慮事項について

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

本検討会委員総数15名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は15名で、規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2) 代理参加者、常時参加者およびオブザーバ参加者の承認

事務局より、資料3-1に基づき、委員候補及び常時参加者を紹介し、出席者全員の自己紹介のあと、石川主査より、代理出席者、常時参加者の会議参加が承認された。オブザーバ参加はなかった。

(3) 副主査の指名

石川主査より、副主査として、小林委員（東電）と津田委員代理（原電）が指名され、了承された。

（４）前回議事録（案）の確認

事務局より、資料 3-2 に基づき、前回の検討会議事録（案）が紹介され、本内容について承認された。

（５）JEAC4209-2003 改定方針の検討

石川主査より、資料 3-3 に基づき、規程改定及び指針制定案の検討の進め方として、以下のとおり提案された。

総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会「検査の在り方に関する検討会」において、事業者から示された保守管理規程改定項目及び同指針記載項目、また、規制当局から示された要求事項を保守管理規程及び同指針案へ適切に反映していく。

規程改定ニーズに関するアンケート結果について、保守管理規程及び同指針案に活用していく。

以外に各委員の立場から意見を求め、適切に反映していく。

スケジュールは、8月11日の運転・保守分科会に方針（案）及びスケジュール（案）を上程後、規格案の審議を重ねて平成19年3月原子力規格委員会に最終案を上程、同年7月に制定の予定。

議論の結果、資料 3-3 については以下の意見 a、b を反映して見直し、主査から各委員に電子メールにより確認を受けることで了承された。各委員の確認の後、見直しした資料 3-3 については8月11日の運転・保守分科会に諮ることとした。

本件に関する主な意見は以下のとおり。

- a . 規程改定ニーズに関するアンケート結果は議論されていないので参考資料とするべき。
- b . 構造分科会に新たに設置された設備診断検討会と連携をとって進めるべき。方針案およびスケジュールにも反映するべく、8月2日に設備診断検討会の状況を確認していく（小倉分科会幹事出席予定）

その他意見は、以下のとおり。

- c . 規制当局側の法令に係るスケジュールとしては、現状、法制局対応開始が10月初旬頃、閣議決定が来年1月末頃の予定。
- d . 保守管理規程では、7000番台（定期事業者検査）は必要ないのではないか。

（６）JEAC4209-2003 適用指針制定案の検討

石川主査より、資料 3-4 に基づき、新規に策定する保守管理規定のガイドラインの規格構成の素案が紹介され、次回以降は、素案の目次構成を基礎に規格案検討を進めることが提案された。内容としては、JEAC 改定版（案）と同ガイドライン（案）(JEAG)を項目別に併記して、ガイドラインには解説、例示、手順を記載し、ガイドラインを先行して作成していくこととした。

次回検討会では、素案を基礎に、主査、副主査から指針案検討の原案を提示していく。

本件に関する主な意見は以下のとおり。

a . 業務のニーズに沿って入れていく中で、停止間隔を保全プログラムでどう反映するのか。 JEAC4209 で反映するのか、新たな規定を策定するか、他の学会にするかは今後の検討課題。

b . 「検査の在り方に関する検討会」で議論した部分には、例示が必要。

c . 各事業者が取り組んでいるノウハウ的事例を盛り込んでどうか。

また、常時参加（委員候補）の松岡氏より、参考資料 3 に基づき、JEAC4209 改定にあたっての考慮事項について説明された。今後の JEAC4209 及びそのガイドラインの検討において、提示された意見も考慮して検討していくこととした。

（ 7 ） 運転・保守分科会 H 1 8 活動計画（案）の検討

石川主査より、資料 3-5 に基づき、運転・保守分科会平成 18 年度活動計画のうち、新たに作成する「原子力発電所の保守管理指針（仮称）」の活動計画（案）が提案され、記載事項を一部修正することで承認された。

（ 8 ） その他

1) 今後予定している基本方針策定タスク、運転・保守分科会への資料は、本日のコメントを反映した資料 No.3-3 の見直し案及び活動状況報告の参考資料として資料 No.3-4 を準備する。

2) 前回、プロバイダのメーリングリスト活用を検討していくことの提案があったが、各社の事情により、これまでどおりメール配信とした。

3) 次回検討会は、8 月 29 日（火）午後に開催予定。また、今後毎月開催するので 2 ～ 3 ヶ月先まで日程を決めていくこととして、第 5 回検討会は 9 月 25 日（月）の予定。

以 上